



小樽市からのお知らせ



市指定ごみ袋に関する臨時対応は

8月31日（月）で終了です。

9月1日（火）から

【燃やすごみ】と

【燃やさないごみ】の排出は、



市指定ごみ袋を使用してください。

透明・半透明の袋は使用できません。

市民の皆さまには、市指定ごみ袋不足への対応にご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございました。

引き続き、必要な量の市指定ごみ袋の購入を心がけていただくとともに、適正なごみの分別・排出にご協力をお願いいたします。

お問い合わせ

小樽市生活環境部管理課 電話：0134-32-4111（内線464）